

☆地域包括ケアふじえだプロジェクト☆

令和元年9月3日 VOL. 118

在宅療養を支える通所サービス事業所の連絡会を開催

令和元年8月28日（水）市役所303会議室を会場に『令和元年度 第2回 藤枝市通所サービス事業所連絡会』を開催しました。

この連絡会は、通所サービス事業所同士の連携を深め、定期的に情報交換をする場を設け、行政や医療・介護等の関係機関と必要に応じた連携を図り、質の向上のための研修を目的に開催しています。

現在、市内には、60を超えるデイサービスやデイケアなどの通所系サービス事業所があり、多くの人がそのサービスを利用しています。**通所サービスは、住み慣れた地域で暮らし続ける要のサービスのひとつ**であり、市民の通所サービスへの期待は大きく、個別ケアの更なる質の向上が求められています。

災害時（風水害）対策について情報を共有

今回の連絡会は「通所事業所における風水害対策について～7月4日の警報・注意報が発令された際のサービス提供の対応について～」をテーマに、自宅からサービス事業所へ安全に送迎し、サービスを提供するための取り組みについて、参加した22事業所が2グループに分かれて情報交換を行いました。

情報交換では、「他事業所の状況を知ることができたので、自施設での取り組みの参考にしたい」「対応状況について共感ができ良い機会となった」「送迎時の発災時の対応が不安。運転手を含めた防災研修が必要」との声がありました。これからも連絡会では、事業所における共通の課題から連絡会のテーマを決定し、課題解決に向けた情報交換や研修の開催を関係機関と連携を図りながら進めていきます。



情報交換の内容

【警報時発令時の判断基準】

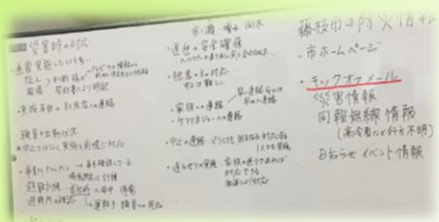
・事業所の災害時対応マニュアルに沿い、検討の上サービスの実施の有無を判断している。事業所の立地場所により実施判断は様々。

【対応での工夫】

- ・送迎時間の変更を家族へ連絡する際、電話対応できる時間帯を日ごろから把握し、連絡に行き違いがないようにしている。
- ・独居高齢者では、通所サービスが利用できない状況での支援について、ケアマネジャーとの連絡調整に特に配慮をしている。
- ・職員が出勤できない（子どもの休校での対応等）こともあり、急遽、職員配置の対応が必要であった。
- ・なるべく実施する方向で、時間変更するなどの調整をしている。
- ・安全に送迎を行うことに特に注意している。

【施設での訓練】

- ・消防署の職員を講師に災害対応の研修を行っている。
- ・月に1回、マニュアルの見直し・確認作業をしている。
- ・入浴中の避難訓練、停電時の対応等、場面を想定した訓練を実施している。



災害情報などのメール配信サービス「キックオフメール」の登録

地震情報・気象情報・緊急災害情報・火災情報・同法無線で市内全域を対象に放送した内容（行方不明者の情報等）イベント情報などを配信。登録を市内の介護事業所の皆さんにお勧めしています。



バックNoの検索は

